



水と緑の
ふるさとづくり

第30号

発行/平成23年10月31日
木曾広域連合

第6回『水源の森応援隊』大活躍

木曾広域連合と愛知中部水道企業団が結んだ「交流のきずな」による交流事業の一環として、9月24日に森林整備が行われました。下流域の住民の皆さん127名が「水源の森 応援隊」として、大桑村のぞきど森林公園を訪れました。参加者は、愛知中部水道企業団所管地域（豊明市、日進市、みよし市、東郷町、長久手町）の住民の皆さんや水道工事店組合の方々と、下刈りや枝打ち等の森林整備に汗を流しました。



作業終了後はスタッフとともにそれぞれが持ち寄ったお弁当と、地元の皆さんが作ってくれた豚汁を味わい、また大桑アルプホルンクラブによる演奏を楽しみました。

午後に行われた木工体験では、丸太切りに挑戦したり、鳥の巣箱作りに励んだり木曾での秋の一日を満喫しました。

こうした交流を続けることで、下流域の皆さんにも森林を守ることの大変さ、水の大切さを実感していただき、更に交流の輪が広がることを願っています。

こうした交流を続けることで、下流域の皆さんにも森林を守ることの大変さ、水の大切さを実感していただき、更に交流の輪が広がることを願っています。

CONTENTS

- 平成22年度決算概要 2
- 人事行政の運営等の状況 3
- 議会だより 4
- 介護保険のお知らせ 5
- 森林整備・満足度アップシステム 6
- 処理施設の放射線濃度測定結果 7
- 消防からのお知らせ 8



平成22年度決算の概要

8月30日開催の第3回定例会において、平成22年度一般会計・特別会計決算が認定されました。その概要は、以下のとおりです。

会計別歳入歳出決算総括表

区 分	予算額(千円)	歳入決算額		歳出決算額		繰越事業費(千円)	差引残額(千円)
		金額(千円)	収入率(%)	金額(千円)	収入率(%)		
一般会計	3,244,109	3,259,859	100.5	3,165,086	97.6	0	94,773
木曾寮特別会計	127,342	126,597	99.4	126,597	99.4	0	0
介護保険特別会計	3,687,769	3,468,504	94.1	3,419,148	92.7	0	49,356
合 計	7,059,220	6,854,960	97.1	6,710,831	95.1	0	144,129

一般会計

歳 入	決算額(千円)	構成比(%)	歳 出	決算額(千円)	構成比(%)	歳出のうち主な臨時的支出(千円)
分担金及び負担金	2,228,520	68.4	議 会 費	15,452	0.5	観光案内事業委託料 11,441
使用料及び手数料	587,665	18.0	総 務 費	865,248	27.3	自主放送デジタル化工事 188,391
国庫支出金	89,199	2.7	民 生 費	319,599	10.1	地域 ICT 利活用システム構築 84,984
県 支 出 金	24,604	0.8	衛 生 費	945,735	29.9	共架電柱等移設工事負担金 37,230
財 産 収 入	5,471	0.2	農 林 水 産 業 費	31,271	1.0	木曾寮補修工事 31,584
寄 附 金	417	0.0	土 木 費	46,998	1.5	新ごみ処理施設建設基金積立金 12,500
繰 入 金	118,666	3.6	消 防 費	610,621	19.3	木曾クリーンセンター補修工事 61,982
繰 越 金	96,742	3.0	教 育 費	183,954	5.8	高規格救急自動車整備事業 27,731
諸 収 入	99,375	3.0	公 債 費	146,208	4.6	文化公園舞台設備整備事業 111,048
広域連合債	9,200	0.3				
合 計	3,259,859	100.0	合 計	3,165,086	100.0	
前年度比較	155,673	5.0	前年度比較	157,642	5.2	

◆22年度は、情報事業の自主放送デジタル化工事、木曾寮の特養施設廃止に伴う養護施設の補修、ごみ処理施設の統合及び新炉建設に向けた準備、文化公園の舞台設備整備などにより、歳入歳出において大幅な増となりました。

木曾寮特別会計

歳 入	決算額(千円)	構成比(%)	歳 出	決算額(千円)	構成比(%)	歳出のうち主な臨時的支出(千円)
サービス収入	67,080	53.0	総 務 費	69,914	55.2	
県 支 出 金	4	0.0	サービス事業費	14,138	11.2	
繰 入 金	49,475	39.1	公 債 費	42,545	33.6	
繰 越 金	9,834	7.8				
諸 収 入	204	0.1				
合 計	126,597	100.0	合 計	126,597	100.0	
前年度比較	△84,715	△59.9	前年度比較	△74,881	△62.8	

◆22年度は年度途中で特養施設を廃止したことにより歳入歳出とも大幅な減となりました。

介護保険特別会計

歳 入	決算額(千円)	構成比(%)	歳 出	決算額(千円)	構成比(%)	歳出のうち主な臨時的支出(千円)
保 険 料	547,629	15.8	総 務 費	74,950	2.2	介護保険システム改修委託料 303
分担金及び負担金	521,523	15.0	保 険 給 付 費	3,173,031	92.8	システム用パソコン購入 140
使用料及び手数料	35	0.0	地 域 支 援 事 業	98,782	2.9	システム用プリンター購入 473
国庫支出金	846,004	24.4	基金積立金	18,189	0.5	
支払基金交付金	959,276	27.7	諸 支 出 金	54,196	1.6	
県 支 出 金	478,259	13.8				
財 産 収 入	41	0.0				
繰 入 金	32,901	0.9				
繰 越 金	73,145	2.1				
諸 収 入	9,691	0.3				
合 計	3,468,504	100.0	合 計	3,419,148	100.0	
前年度比較	154,630	4.7	前年度比較	178,419	5.5	

◆第1号被保険者(65歳以上)は対前年度1.6%の減となりましたが、第1号被保険者に占める要介護認定者は対前年度0.4%の増となっています。また、サービス受給者数は対前年度2.2%、給付費は対前年度4.8%それぞれ増の状況となっています。

木曾広域連合平成22年度人事行政の運営等の状況

地方公務員法及び木曾広域連合の条例の規定により次のとおり公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任免の状況(特別職を含む)

平成22年度中の退職者	3名
平成22年度中の採用者	-

(2) 職員の状況(特別職を含む)

区 分	平成22年4月1日現在職員数		平成22年度 末職員数	
	うち採用者	うち退職者		
連合長部局	68人	-	2人	67人
消防部局	65人	-	1人	65人
議会事務局	1人	-	-	1人
計	134人	-	3人	133人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成22年度決算)

圏域内人口 (平成22年3月)	30,856人
歳出総額	67億1,083万円
人件費(※)	11億2,304万円
人件費	16.73%

(2) 職員給与費の状況(平成22年度決算)

給料	5億1,084万円
職員手当	2億1,466万円
期末勤勉手当	1億8,558万円
計	9億1,108万円

※人件費には、議会議員及び非常勤特別職の報酬、職員の給与、退職手当組合負担金などが含まれています。

(3) 初任給基準(一般行政職)

区 分	木曾広域連合		国	
	級号俸	月額	級号俸	月額
大学卒	1-25	172,200円	1-25	172,200円
高校卒	1-5	140,100円	1-5	140,100円

(4) 平均年齢、平均給料・平均給与月額及び平均経験年数

平均年齢	44歳10ヶ月
平均給料月額	320,073円
平均給与月額(手当含む)	402,098円
平均経験年数	17年5ヶ月

3. 職員の勤務時間その他勤務条件に関する状況

(1) 勤務時間の状況(平成22年4月1日現在)

1週間の 勤務時間	勤務時間の割振				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	なし	12時~13時	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成22年度)

総給付日数	総取得日数	対象職員数	1人当たり平均使用日数
5,416日	1,577日	136人	11.6日

※町村へ派遣した職員は含まず、町村からの派遣職員を含む。

(3) 休暇等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	内 容	区 分	内 容
年次有給休暇	年20日 20日以内の残を繰越できる	特別休暇 (その他の もの)	・産前産後 各8週間 ・育児休暇 生後満1年に達しない乳児を育てる場合1日2回 ・妻の出産休暇2日 ・ボランティア 年5日 その他 骨髄移植のための休暇など
療養休暇	負傷または疾病 90日以内		
忌 引	配偶者、父母=7日 子=5日 祖父母=3日 他		
結婚の休暇	連続する5日以内		
夏季休暇	7月から10月の4日間		

(4) 育児休業及び介護休暇等の取得状況 ア 育児休業 3人(女性職員) イ 介護休暇 なし

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成22年度)

(1)分限処分 なし (2)懲戒処分 なし

5. 職員研修の状況(平成22年度)

研修区分	受講者数	研修内容
研修所研修	7人	長野県市町村職員研修センター等における研修 中堅行政職員研修 1名 現任係長研修 3名 他研修 3名
専門研修	消防17人 他	専門知識及び技術などの習得のための研修

6. 職員の福祉及び利益の保護状況(平成22年度)

区 分	受診者数	内 容 等
健康診断	48人	年1回(臨時職員含む)夜勤者は年2回
人間ドック	111人	30歳以上

7. 公平委員会に係る業務の状況

勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立てについては該当なし。

木曾広域連合議会だより

第2回定例会(平成23年5月25日)

▼今年の統一地方選挙において、上松町、木祖村、大桑村の3町村で議会議員選挙が執行されました。この選挙で広域連合議会議員についても一部変更がありました。これに伴い各常任委員等の改選を行いました。(広域連合議会議員の構成は下記の表です)

▼議案審議では、条例の一部改正が2件、承認事項として平成22年度専決処分の承認1件、平成23年度補正予算1件、物品購入契約の締結1件が提出され、ご審議をいただきそれぞれ原案通り可決されました。

▼広域連合監査委員及び選挙管理委員が5月26日で任期満了となるため、新たに委員の選任を行いました。

監査委員：代表監査委員 山下 積 議会選出監査委員 村上 眞章

選挙管理委員：千村 茂・岩原 貞夫・松越 勝人・細田 賢一

*正副議長及び正副委員長は次の方々です。

役職名	氏名	所属町村	役職名	氏名	所属町村
議長	松原 碩彦	南木曾町	副議長	西村 祥夫	王滝村
総務委員長	手塚 喜市	木曾町	総務副委員長	千村 孝男	木曾町
福祉環境委員長	角屋 岳人	木曾町	福祉環境副委員長	瓜尾 美佐子	大桑村
経済観光委員長	上垣外 修	木曾町	経済観光副委員長	麦島 悦司	南木曾町
議会運営委員長	麦島 悦司	南木曾町	議会運営副委員長	千村 孝男	木曾町

*連合議会議員は、次の方々です。

議席	氏名	所属町村	常任委員会	議席	氏名	所属町村	常任委員会
1番	麦島 悦司	南木曾町	経済観光	12番	千村 孝男	木曾町	総務
2番	伊藤 金吾	南木曾町	福祉環境	13番	上田 とめ子	木曾町	福祉環境
3番	田上 康男	木祖村	経済観光	14番	上垣外 修	木曾町	経済観光
4番	奥原 當	木祖村	総務	15番	角屋 岳人	木曾町	福祉環境
5番	深澤 衿子	木祖村	福祉環境	16番	古畑 一夫	木曾町	経済観光
6番	下出 謙介	王滝村	福祉環境	17番	手塚 喜市	木曾町	総務
7番	瓜尾 美佐子	大桑村	福祉環境	18番	塩谷 勲司	上松町	福祉環境
8番	鈴木 武	大桑村	経済観光	19番	中村 今朝男	上松町	経済観光
9番	下起 幸一	大桑村	総務	20番	村上 眞章	上松町	総務
10番	浦沢 昌徳	木曾町	福祉環境	21番	西村 祥夫	王滝村	総務・経済観光
11番	松井 淳一	木曾町	総務	22番	松原 碩彦	南木曾町	総務

尚、各常任委員会等の任期は11月中のため、11月定例会において再構成されます。変更については木曾広域連合のホームページでご案内します。

第3回定例会(平成23年8月30日)

▼一般質問2名の議員より通告があり、次の内容について質疑が行われました。

①木曾川水系の上流ダムが決壊した場合について ②改正介護保険について

▼平成22年度一般会計及び特別会計の決算認定が行われ、山下代表監査委員から決算の講評をいただきました。

▼議案審議では、条例の制定が1件、条例の一部改正が3件、平成23年度補正予算2件が提出され、ご審議をいただきそれぞれ原案通り可決されました。

木曾広域連合から介護保険のお知らせ



第5期介護保険事業計画について

平成24年4月から始まる第5期介護保険事業計画は、木曾広域連合介護保険事業計画策定懇話会からの意見を反映させて策定します。策定懇話会は郡内各町村から推薦された保健医療・福祉関係者、学識経験者、介護保険被保険者代表等からなる委員13名で構成されています。

介護保険事業計画とは・・・

介護保険法により、介護保険者は保険給付を円滑に実施するための計画を定めることが義務付けられており、計画期間中の介護保険料の算定を行います。計画は3年間で1期としており、第5期は平成24年度から平成26年度までとなります。

この計画の策定にあたり、圏域住民の意見を反映させるため、平成22年12月1日を基準日とする高齢者等実態調査(第1・2号被保険者の要介護・要支援認定者等の実態把握とサービス利用意向の調査)を実施しました。この調査結果と、これまでの人口動態、要介護認定状況、サービス利用状況、給付状況等から、今後のサービスの利用見込とこれによる給付の状況等を推計し、第5期介護保険料を確定していきます。

第5期介護保険事業計画策定にあたっての理念(次の理念に基づいて計画の策定を行います。)

- ①域内の住民が同じ負担で同じサービスが受けられる体制の整備
- ②保険財政基盤の安定化
- ③保健、医療、福祉連携の高齢者介護予防による自立支援
- ④介護認定の客観性・公正性の確保
- ⑤サービス提供等に従事する人材の育成、資質の向上
- ⑥保険者による介護サービス給付状況の確認により適正な介護保険運営に取り組む。

65歳になられた方へ介護保険料のご案内(納付のお願い)

● 65歳になりますと介護保険料は木曾広域連合に納めていただくこととなります。それまでは、医療保険等と共に健康組合等各機関に納めていただきました。

● 65歳になられた方はおおよそ半年間、日本年金機構との事務手続きの関係上、年金天引きが出来ません。その間は、直接介護保険料を納めていただくこととなります。

(※金融機関窓口及び町村役場、口座振替)

● 年金天引きの手続きが完了しましたら、別途「特別徴収開始通知書」をお送りします。年金天引きの申請等の手続きは不要です。

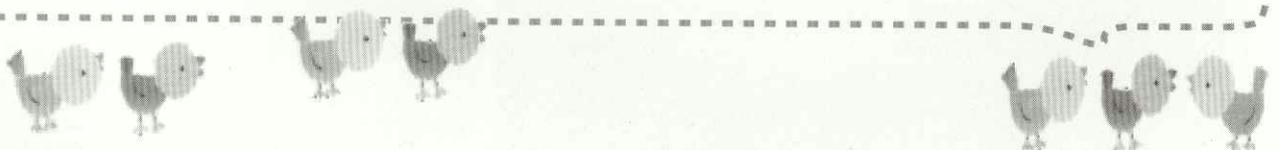
※年金支給額・年金の種類等によっては年金からの天引きにならない場合もあります。

介護保険制度に関する詳しい内容につきましては、65歳になられた際お送りする『介護保険の手引き』をご覧ください。

その他、不明な点がございましたら、木曾広域連合介護保険係へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先:木曾広域連合 福祉環境課 介護保険係

電話 23-1050 / IP電話 **23-1050



木曾川「水源の森」森林整備協定について

木曾広域連合と愛知中部水道企業団では、水源地域を守るための活動・交流を進めています。平成15年2月に締結された森林整備協定に基づき、整備を行なった森林面積は、6年間で延べ4,967.6ha、事業費は13億8,100万円に上ります。愛知中部水道企業団（豊明市、日進市、みよし市、東郷町、長久手町）からは毎年2,000万円を超える基金の支援をいただき、森林整備にご協力いただいております。

また毎年、木曾郡植樹祭や「水源の森応援隊」の除間伐作業に大勢の下流域住民の皆さんが来郡され、上流域の皆さんと一緒に森林整備に取り組んでいただいております。

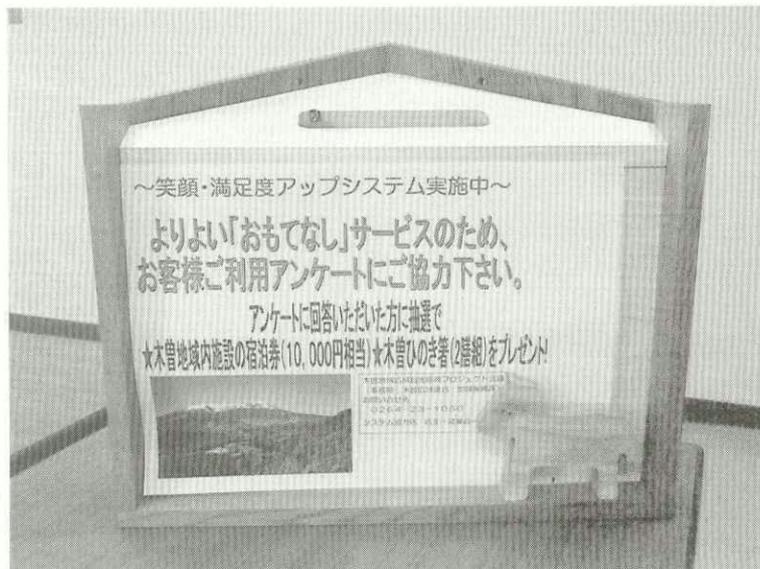
今後も森林整備協定に基づく整備をはじめ、水源の森を守る取り組みを積極的に進めてまいります。

項目	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
整備面積 (ha)		833.7	788.9	851.0	830.2	812.8	851.0	4,967.6
事業費 (円)		218,847,022	204,705,130	211,550,618	242,004,801	258,066,511	246,058,438	1,381,232,520
国・県補助金 (円)		157,288,600	145,139,500	150,723,300	169,491,400	189,228,000	189,213,200	1,001,084,000
町村負担 (円)		34,218,899	28,958,028	33,166,198	44,995,321	42,237,871	29,585,078	213,161,395
下流基金 (円)		21,859,332	22,998,925	21,677,300	21,647,100	20,874,150	21,301,400	130,358,207
上流基金 (円)		4,139,598	3,936,891	4,255,000	4,151,100	4,063,950	4,255,000	24,801,539
所有者負担 (円)		1,340,593	3,671,786	1,728,820	1,719,880	1,662,540	1,703,760	11,827,379

笑顔・満足度アップシステム 実施中

木曾地域広域観光振興計画に基づき、9月16日から「笑顔・満足度アップシステム」として「お客様ご利用アンケート」を実施しています。

このアンケートは木曾郡6町村及び旧榑川村・旧山口村のエリア内に店舗や施設を有する宿泊施設・レストラン飲食店・お土産物店の皆さんが行うものです。ご来店いただいたお客様から、接客サービスやおもてなしに対するご意見や評価を収集し随時活用します。すべてのアンケートは、プロジェクト会議で集計し、取りまとめた結果を各事業者さんに情報提供し、地域ぐるみでホスピタリティを高めて、サービスの向上を図ることとしています。



参加事業者さんを公募したところ、宿泊施設17、レストラン飲食店23、お土産物店21の、計61の事業者さんが参加されることになり、12月31日の「未知を歩こう。信州2011」観光キャンペーンの最終日まで取り組むことになりました。

こうした取組みをきっかけに、関係事業者の皆さんだけでなく木曾地域全体で一層の「おもてなし」の心をはぐくんできていきたいと思います。

(写真左:間伐材でつくられたアンケート回収ボックス)

木曾広域連合の一般廃棄物処理施設における 放射線濃度測定結果について

3月の福島第一原子力発電所事故により各地から放射性物質が検出されたことから、国の要請に基づき木曾クリーンセンターの焼却灰、環境センターのし尿汚泥、汚泥集約センターの下水道汚泥について放射能濃度を測定しました。し尿汚泥、下水道汚泥については、今後も測定する予定です。尚、測定結果については、木曾広域連合のホームページでも掲載しています。

1 木曾クリーンセンターにおける焼却灰(飛灰を含む)の放射線濃度測定結果について

単位: Bq/kg

測定日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	採取日
7月 10日	不検出	不検出	不検出	7月 5日

* 「飛灰」とは、フィルターなどで捕集した排ガスに含まれているダスト(ばいじん)のことです。

2 環境センター・汚泥集約センターから排出される放射線濃度測定結果について

環境センター(し尿・浄化槽・農集等脱水汚泥)

単位: Bq/kg

測定日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	採取日
6月 29日	不検出	不検出	不検出	6月 27日
7月 9日	不検出	不検出	不検出	7月 7日
7月 20日	不検出	不検出	不検出	7月 19日
8月 12日	不検出	不検出	不検出	8月 9日
9月 15日	不検出	不検出	不検出	9月 13日
10月 19日	不検出	不検出	不検出	10月 18日

汚泥集約センター(公共下水道脱水汚泥)

単位: Bq/kg

測定日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	採取日
6月 29日	不検出	不検出	不検出	6月 27日
7月 9日	不検出	不検出	不検出	7月 7日
7月 20日	不検出	不検出	不検出	7月 19日
8月 12日	不検出	不検出	不検出	8月 9日
9月 15日	不検出	不検出	不検出	9月 13日
10月 19日	不検出	不検出	不検出	10月 18日

- * 環境センターと汚泥集約センターから排出される「脱水汚泥」は、全て処理業者により「肥料」になります。
- * 「肥料」にすることができる放射線量の基準値は、6月24日農林水産省より示され、汚泥1kgあたりのセシウム濃度が200Bq(ベクレル)以下とされました。
- * 200Bq以上の値が検出された場合については、その「濃度区分」により埋め立てや施設内保管とする事が定められています。



つけましたか 住宅用火災警報器!



全国の住宅用火災警報器平均普及率は71.1%で、長野県は69.6%でした。
木曾地域の普及率は、85.7%で長野県内では、1番でした。

○長野県内の推計設置率 (H23年6月現在)

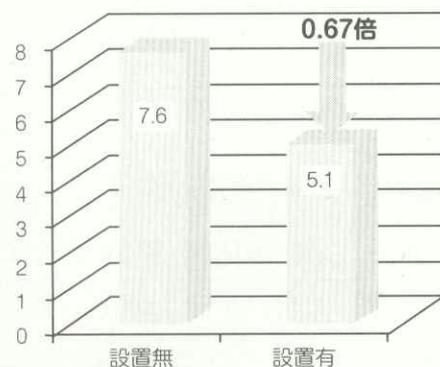
長野県	69.6%
長野市	80.3%
松本広域	73.7%
上田地域広域連合	73.2%
諏訪広域連合	65.0%
飯田広域	53.1%
須坂市	65.3%
佐久広域連合	62.1%
伊那	73.5%
伊南	66.7%
岳南広域	52.8%
北アルプス広域	66.2%
岳北	65.7%
千曲坂城	51.9%
木曾広域連合	85.7%

○住宅用火災警報器の設置効果

H20年からH22年までの3年間における、失火を原因とした住宅火災42,040件について、火災報告を基に、住宅用火災警報器の効果を分析。

〈住宅火災100件当たりの死者数〉

(人/火災100件)



住宅用火災警報器が設置されていれば、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが減少する効果がわかりました。

住宅用火災警報器は、ホームセンター、ガス販売店、電気店、防災設備会社、などで販売しています。消防署では商品の斡旋や販売はしません。悪質な訪問販売等にはくれぐれもご用心下さい。

問合せ先 木曾広域消防本部 電話 24-3119

「信州ドクターヘリ松本」運航開始!



平成23年10月1日に、長野県で2機目となる「信州ドクターヘリ松本」が運航開始され、10月4日に木曾広域消防本部管内で発生した急病事案に初出動しました。

信州ドクターヘリは、2005年から厚生連佐久総合病院で運航していますが、広大な面積を有する長野県には、2機目のドクターヘリの配備が要望されました。

これからも連携をさらに強化し、ひとりでも多くの住民の命が救われることを期待します。

●本誌に関するお問い合わせは木曾広域連合まで

〒399-6101 長野県木曾郡木曾町日義4898-37 TEL.0264-23-1050 FAX.0264-23-1052

ホームページ <http://www.kisoji.com/kisokoiki/> E-mail soumu@kisoji.com

●木曾広域連合構成団体《木曾町 上松町 南木曾町 木祖村 王滝村 大桑村》